

環境社会配慮助言委員会

第127回 全体会合

日時 2021年8月2日（月） 14:02～15:24

場所 オンライン会議

（独）国際協力機構

助言委員

阿部 直也	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
織田 由紀子	JAWW（日本女性監視機構） 副代表
掛川 三千代	創価大学 経済学部 准教授
木口 由香	特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 事務局長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステナビリティフォーラム フェロー
作本 直行	独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）顧問
柴田 裕希	東邦大学 理学部 准教授
島 健治	株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室 上席推進役
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	元恵泉女学園大学 人間社会学部 教授
寺原 譲治	城西国際大学 環境社会学部 学部長代行／教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
日比 保史	一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン （CI ジャパン） 代表理事
松本 悟	法政大学 国際文化学部 学部長・教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
山崎 周	株式会社三菱 UFJ 銀行 ソリューションプロダクツ部 プロジェクト環境室 室長（環境社会リスク管理）
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

（敬称略、五十音順）

JICA

中曽根 慎良	審査部 次長
小島 岳晴	審査部 環境社会配慮監理課 課長
加藤 健	審査部 環境社会配慮審査課 課長
多田 尚平	民間連携事業部 海外投融資課 課長
登坂 宗太	東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課 課長

○小島 JICA審査部の小島です。まだ接続にちょっと手間取っている部分もありますけれども、最初の開会とスケジュール確認のところまでは進めたいと思います。

改めまして、本日はお集まりいただきありがとうございました。今日はいつもと場所が違います。コロナ前からJICAはテレビ会議システムを備えていたんですけれども、今日はその会議室が使えたので、オペレーターの方がおられて、よって、このように私たちのほうからの発言者はカメラで大きく映るようになっていきます。今、この会議室にはJICAの審査部と、それと支援ユニット、運営していただいている人たちがいます。後ほど事業部の議題になりますけれども、事業部の皆さんはリモートでの参加ということになります。

いつもの注意事項です。議事録を取っておりますので、お名乗りいただいたうえでご発言いただくようにお願いします。それ以外のときはミュートにして、指名されるまで順番をお待ちいただければと思います。できれば皆さん、もし通信状況が許すのであれば、発言の際はカメラもオンにいただけると、発言の様子がよりわかりやすくなって効率化になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

注意事項は以上でございます。原嶋委員長にマイクを譲りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○原嶋委員長 こんにちは。原嶋ですけれども、音声は入っていますか。

○小島 はい、入っています。

○原嶋委員長 接続のほうはいかがでしょうか。本日伺っている予定では、今日は22名ご出席で、石田委員と奥村委員があいにくご欠席というふうに伺っていますけれども、接続のほうはいかがでしょうか。

○小島 審査部の小島です。あと二人、委員の方、接続確認できていません。今メールを送って確認しているところです。

○原嶋委員長 そうですか。わかりました。

それでは、まだ2名、接続が完了していないところではありますけれども、開会のご挨拶といたしますか、改めましてJICAの環境社会配慮助言委員会第127回の全体会合を開催させていただきます。よろしくお願いします。

本日は、委員の皆様はオンラインでのご出席ということでございます。あいにく石田委員、奥村委員はご欠席ということで承っております。そのほかの委員の皆様は本日オンラインということで、現在伺っているところでは2名、接続が完了していないということでございます。

既にお手元に議事次第が配付されていると思います。1番目の開会については今終わりましたので、2番目のワーキンググループのスケジュール確認ということで、事務局からお願いしてよろしいでしょうか。

○小島 事務局審査部の小島です。

本日の配付資料2ページ目にありますとおり、8月と9月のワーキンググループの予定があります。今のところ、9月24日だけ3名様ということになっています。それ以外にも調整すべき日程があれば、私たちのほうで調整させていただきたいと思いますので、メールなどでいただければ適宜調整いたします。

以上です。

○原嶋委員長 原嶋です。

今、事務局からスケジュールのご説明がありましたけれども、詳細についてはメールでご連絡いただければと思いますけれども、ここでご発言、ご希望がありましたらサインを送っていただけますでしょうか。

柴田委員、聞こえますか。どうぞ、お願いします。

○柴田委員 柴田です。

9月17日金曜日なんですけれども、ちょっとすみません。学内の授業担当のため出席が難しいので、欠席させていただければと思います。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

ほか、重要な点がございましたらサインを送ってください。

それでは、事務局のほう、お一方、今つながって見えましたが、お二方の接続のほうはいかがでしょう。接続のほう、2名先ほどの段階では接続が確認できなかったようですけれども、現在の委員の皆様との接続はいかがでしょう。

○小島 すみません、小島です。まだ2名、接続確認できていません。

○原嶋委員長 どなたでしょうか。ちなみにどなた。

○小島 引き続き確認しているところです。谷本委員と作本委員です。

○原嶋委員長 わかりました。それでは、時間も押しておりますので進めさせていただきたいと思います。現在のところ、2名接続が完了しておりませんが、次は案件概要説明でございます。本日は1件予定しております、ウズベキスタン国のザラフシャンの風力発電事業でございます。

それでは、ご担当で準備が整いましたら、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○多田 それでは、民間連携事業部の多田でございますが、事務局の皆さん、始めてしまってよろしいでしょうか。

○小島 音声も聞こえますし、顔も映っています。始めてください。

○多田 それでは始めさせていただきます。民間連携事業部の多田と申します。ウズベキスタン共和国のザラフシャン風力発電事業の概要説明となります。

プレゼン資料の2ページ目ですが、本件、民間連携事業部、海外投融資による支援を想定した事業となっております。対象国のウズベキスタンにおける発電セクターの現状というのは背景のとおりでございます、電気というのが順調な経済成長において年率1.9%の需要の伸びというところから来ているんですけれども、供給能力のほうは、発電設備の老朽化を中心として非常に非効率な発電となっております、こちらの電源開発というのが喫緊の課題となっております。とりわけウズベキスタンは火力発電が伝統的に多く。

○原嶋委員長 音声聞き取れないんですけれども、いかがでしょうか。

○多田 失礼しました。全然聞こえておりませんでしたか。

○原嶋委員長 非効率なというところまでは聞こえましたけれども、それ以降、こちらでは途絶えております。お願いします。

○多田 わかりました。それでは改めまして、ウズベキスタンの需要側というのはどんどん順調に伸びているんですけれども、供給側の発電設備のほうで老朽化等によって非効率なものになってお

りまして、これの整備というのが課題となっております。とりわけ伝統的に火力発電が強い国というところで、ウズベキスタン政府としても再エネの導入というのを国の政策としても進めているところで、4ポツ目にありますが、2030年までに25%まで再エネを引き上げていきたいという目標を掲げております。

ちなみに、すみません。ここ、資料の1点修正ですが、2019年時点、2.2%というのが再エネになっておりますが、これは2019年時点で10%が足元の再エネ比率で、それを30年までに25%にしたいという目標となっております。資料の手違いでした。失礼いたしました。

本件のプロジェクト、ザラフシャン風力発電事業というのを提案しているのが、中東、アラブ首長国連邦を本拠とする、Masdarという通称で呼ばれておりますAbu Dhabi Future Energy Companyというところが中東地域で最大の再エネの民間デベロッパーなんですけれども、今回、こちらの事業のスポンサーとして提案をしていただいているところです。

次のページをお願いします。

このザラフシャン風力発電事業の概要ですが、風力発電所をタービン111機×4.5MWということで、合計500MW規模を目指しております。そういった電気を変電所1か所に集めて、既存のナショナルグリッドにつなぐための送電線というのを、こちらは220kVを合計で1km強、新規の送電線で既存の送電線につなぐということになっております。

また、道路というのをも併せて80km程度改修することで、工事、そしてその道路の地下に風力発電のタービンと変電所をつなぐ地中の送電線を、その道路の下に埋める。それによって1か所に変電所まで集める。それで、集めた電気を1km程度の送電線につなぐという事業となっております。また、制御センターというのも変電所に隣接して建設します。

次のページをお願いします。

このザラフシャンですが、ナヴォイ州というウズベキスタンの中央部、北部のほうに位置する州の中に位置しております。

次のページをお願いします。

こちら、事業対象地の地図でございまして、この白っぽい四角でポチポチございますのが、こちらが風力発電のタービンが1機1機建つという想定でございまして、この水色と赤というのが道路でございまして。水色のほうが既存のものを改良して使うもので、赤の線というのが新設の道路で、こちらの道路で工事をしたり地中に電線を埋めたりということになります。そうしたものの、変電所、ピンクの四角というのが中央部にございますが、こちらが変電所1か所の建設でございまして、こちらにタービンから電気を集めて、それを緑の、これが新設の送電線ですが、この緑の線がピンクの四角から伸びておりますが、こちらが新規の送電線となります。これが、紫の点線で表されている既存の送電線が東西に伸びておりまして、こちらにつなぐということで供給するというような概要となっております。

次のページをお願いします。

本事業ですが、今のお見せした前ページの地図が、この青い横長の丸で囲ってある辺りなんですけれども、こちらの北のほうに隣接する形で重要野鳥生息地というのが位置します。こちら、ちょっとご説明しますが、重要な鳥類がいるということで、本事業における特別な配慮が必要な要素となっております。

次のページをお願いします。

環境配慮事項ですが、このような野鳥の生息地の隣接ということを踏まえまして、本件、カテゴリAということで考えております。ESIA報告書は、スポンサーのMasdar社によって作成されて、ウズベキスタンの当局によって承認済みで、本件、一緒にJICAと協調融資の形で先行して検討を進めております世銀グループのIFCやアジア開発銀行、こちらのほうで今、ESIAの検討、そして公開がされておりまして、JICAのウェブサイトでも先日公開を行っております。

次のページをお願いします。

環境レビュー方針についてご説明します。

まず環境許認可は、今申し上げたとおり、2021年7月にウズベキスタン当局によって取得済みです。

汚染対策につきましては、風力発電事業ということで、工事中、供用中、いろいろありますが、工事中につきましても政府指定の処分場での廃棄物処理対策等を取られるかどうかというのを確認してまいります。また、供用時においては、風力発電特有のシャドーフリッカーなり水質、土壌についての対策として、特定の時間のタービンの停止などが検討されております。これらの緩和策の詳細について審査で確認してまいりたいと考えます。

自然環境面ですが、こちらについては、先ほど申し上げましたMount Aktauという、こちらの重要野鳥生息地がございますので、こちらのしっかりした現状認識と緩和策の詳細について確認してまいりたいと思っております。こちらについてはIUCNのレッドリスト上ENに分類される鳥類が2種類確認されているということとなっております、色付きブレードの導入等の緩和策も検討されております。

次のページですが、社会環境面につきましては、こちらの土地は政府の所有する土地を借り上げるということで、大規模な周知や用地取得や住民移転というのは想定されておりません。こちらも審査で確認してまいります。土地としては、ウズベキスタンという国における非常に乾燥した植生の限られた牧畜等が場合によっては行われているような土地というふうに認識しております。

その他・モニタリングとしましては、EPCコントラクター、スポンサーが環境モニタリングプログラム等に基づき、工事中及び操業中において大気質、騒音、シャドーフリッカー、水質、生態系への環境についてモニタリングしてまいります。項目や方法、実施体制等について確認してまいります。

今後のスケジュールですが、このように書いておりますが、EIAの公開というのを7月26日に行いまして、その後、全体会合、ワーキンググループによる助言をいただきながら、全体会合の助言を確定していただいたうえで審査に臨みたいと思っております。借入れの規模としては、今年度中にL/A調印にまで持っていきたいというふうに希望はいただいておりますが、審査の内容や審査に要する時間次第ということで、こちら、協調融資先とも協議しながら、検討に必要な時間というのをはかけていきたいというふうに考えております。

以上がご説明となります。失礼しました。

○原嶋委員長 原嶋でございます。どうもありがとうございました。

ちょっと事務局に確認ですけれども、お二人の接続はいかがでございましょうか。

○小島 まだ取れていないようです。引き続き尽力したいと思います。

○原嶋委員長　そうですか。お願いします。

それでは、今ご説明をいただきました。本日はウズベキスタンの案件が二つになりますけれども、ご説明いただきました内容につきましてご質問がありましたら、順次ご発言をいただきますのでお願いします。

あと、ご担当の方は9月13日にワーキンググループをとということですが、まだ日程のほうには正式には入っていないようですので、後ほど事務局からもう1度確認をお願いします。

それでは、今、5名の方からいただいておりますので、順次ご質問いただいた後、まとめて多田さんのほうでご回答をお願いしますので、今挙がっております錦澤委員、掛川委員、源氏田委員、柴田委員、木口委員、順次ご発言いただきますので、まとめてお願いします。

それでは錦澤委員、お願いします。

○錦澤委員　聞こえていますでしょうか、私の声。

○原嶋委員長　原嶋です。聞こえています。お願いします。

○錦澤委員　ご説明ありがとうございます。2点お伺いしたいんですけれども、1点が、事業概要に関係するんでしょうかね。野鳥の影響というのは話がありましたけれども、シャドーフリッカーですとか、あるいは騒音なんかで、住居エリアがどの辺りに位置しているのか、サイトからの離隔距離ですね。それが重要になると思いますけれども、住居ですとか、あるいは農地が近くにあるとすると、そういったものとの距離の関係がどうなっているのか。その点について教えてください。

それからあと、もう1点は、これはスライドの環境レビュー方針のところの汚染対策というところで、ここで特定の時間に一部のタービンが停止するという運転調整ですとか稼働制限についての言及があります。これは、既にもうある程度、この時間帯は停止するとか、そういった取り決めが協定等でされているのか、あるいは、モニタリングの結果を踏まえて対応するという順応的管理の考え方を適用していくという、そういう話なのか。その点について教えてください。

以上です。

○原嶋委員長　ありがとうございます。

続きまして、源氏田委員、聞こえますか。よろしくをお願いします。

○源氏田委員　聞こえます。よろしくお願ひいたします。

本件事業、近くに重要野鳥生息地があるというふうに書いてあるのですが、その自然環境面の配慮のところで、IUCNレッドリストのEN種が2種類確認されているということで、対策として色付きブレードの導入と緩和策を取ると書いてあります。この色付きブレードはわかるのですが、もう一つの緩和策というのは何を具体的に考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長　ありがとうございます。

続きまして掛川委員、聞こえますか。どうぞ。掛川委員、お願いします。

○掛川委員　掛川です。ありがとうございます。二つ質問があります。

一つは、7ページ目にありますESIAの報告書が公開されているということなんですが、実をいうとJICAのホームページでも探したんですが、すみませんが、JICAのところでは出てこなかったのので、どちらで公開されているか教えてください。私は、「JICA　ウズベキスタン」とか「JICA 海外投融資」とかというところでも探したんですが、当たりませんでした。他方、ADBとかでは簡単

に見つかったので、こういった時には、下のほうにでも、すみませんが、リンクはここですとか載せていただくと大変ありがたいかなと思いました。それが一つ目です。

二つ目は、JICA側の海外投融資に参画する条件の一つとして、既存の金融機関による貸付、または出資では事業が成立しないことが認められた場合というのがあると思うんですけれども、こちら、Masdar社という大きな再エネの事業者ですけれども、今回、あえてJICAのほうで投融資をしなければいけないという、その条件について、もう少し状況を詳しく教えていただければと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。2点ですね。

続きまして柴田委員、聞こえますか。お願いします。

○柴田委員 柴田です。ご説明ありがとうございます。

質問というか確認で2点あるんですけれども、1点目が、今回IFC、ADB協調融資ということで、IFCもADBも、今、ESIAを確認をするということだったんですが、それぞれ確認の結果みたいなものが既に出ているのか、あるいは、出た場合に共有されることがあるのかというところ、教えていただければというふうに思います。

もう1点目は、今回風力でタービン111機ですので、かなり広範囲に広がる事業になると思うんですけれども、風力の場合、やっぱり状況がいいところというのは限られているので、事業が集中する傾向にあるかと思うんですが、今回の事業地、あるいはその周辺で既に同種の風力発電の事業というのがあるものなのか、あるいは今後予定されていたりするものがあるのかどうか。そういったところも含めて、状況がありましたら教えていただければと思います。

以上、2点です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

木口委員は、掛川委員のご質問と重複するということでございますので、ここで一旦事業部、多田さんでしょうか。錦澤委員から2点、源氏田委員から1点、掛川委員から2点で、柴田委員から2点ということですが、順次レスポンスをお願いしてよろしいでしょうか。多田さん、いかがでしょうか。

○多田 多田でございます。ありがとうございます。

それでは、まず1点目、錦澤委員の住居エリアからの距離というところですが、こちらについては現時点で我々も詳細には確認途中ですが、今事務局に示していただいている地図がございまして、こちらの左のほうにザラフシャンという英語での表記と黒っぽい塗りがありますけれども、こちらがザラフシャンの街というか、都市部になります。距離的なところが点線で10km、20kmと離れているというところが同心円で書かれておりますけれども、このような距離感というふうにまずはご理解ください。これ以上に細かいところで、この地域にどれほど、こういった地図に表れない集落や生産拠点があるかというところは今後確認してまいります。基本的にEIAの地図や写真等を拝見している限り、密集された人口がある土地というふうには見てはおりません。現時点では以上のところになっております。

どのような時間帯に止めるかというところは、この時点ではまだ情報はありませんが、こちらについては、今どういうふうな検討状況かというところも今後確認してまいりたいと思っております。

あと二つ目、源氏田委員のご質問のうちの緩和策については、まずは、これ、すみません。ちょ

っと日本語が申しわけありませんでしたが、色付きブレードの導入等の緩和策というところで、この色付きブレードの導入と、何か個別のもう一つ緩和策があるという形ではございませんで、色付きブレードの導入というのが、まずは我々、認識しているところですが、このほかにどのような接近防止、あるいは緩和策を取るのかというのは、今後個別に確認してまいりたいと思っております。

掛川委員のご質問の公開先については、後ほど事務局を通じてリンク先を送付させていただきます。わかりにくかったとしたら失礼しました。

もう一つのご質問の、金融機関では対応できない海外投融資の必要性というところについては、こちら審査で確認をしておりますが、基本的に本件、ウズベキスタンで初めての、民間、政府を問わず風力発電事業となるというふうに承知しております。従いまして、とりわけそれが民間事業となりますと、電気を買ってくれる先というのがウズベキスタン政府の傘下にある電力会社ということになるんですけれども、こちらの支払いリスクですとか、ウズベキスタンにおけるこのような風力発電を民間事業でやることによるいろいろな法制度や、そのような制度が本当にワークするのかという、いろんな民間事業としてのリスクがありまして、これによってなかなか本事業、IFC、ADBといったドナーが中心となって融資が行われる想定で、民間金融機関のみでは対応がかなり困難な事業というふうに我々も認識しております。このあたりの現状というのを審査で確認してまいりたいと考えております。

続きまして、柴田委員のご質問のうち、まず最初のIFC、ADBについては、この点については、過去の経験から、IFCについては何らか、彼ら自身の検討結果というのが同じくウェブで公開されるというふうに認識をしております。ADBのほうは、すみません、現時点ではちょっとわかりかねるんですけれども、いずれにしても、何らか彼らとして公開されるものがあれば、それは広く共有されるものと認識しております。

一方で、先ほど二つのご質問の風力発電については、今後どのような風力発電が計画されているかというのは、ちょっと現時点では承知していないんですけれども、過去においては申し上げてますとおり、今回が初めてのこの国における風力発電ということで、近くに何か既に建っているということではございません。

以上となります。

○原嶋委員長 ありがとうございます。ちょっと全体としては先送りという内容が多いようですけれども、ご質問いただいた委員の皆さんは、補足で何かありましたら頂戴いたしますけれども、いかがでしょうか。

○錦澤委員 錦澤ですけれども、いいですか。

○原嶋委員長 どうぞ、お願いします。

○錦澤委員 まず1点目の居住地、あるいは農地等の話で、先ほどの西側の都市は10km以上離れているということで、これについては騒音もシャドーフリッカーも影響がまずない。景観については10kmだと影響がなくはないわけなんですけれども、私が心配していますのは、この事業対象地の青のエリアの中の、そういう小規模な集落ですね。特にサイトから1km内にあるような集落があると、そこへの騒音ですとかシャドーフリッカーというのはあり得ますので、そこを、ちょっと今の時点で情報がないと言われてしまうと、正直非常に心配なところなんですけれども、そこをしっかり調べて、そういった被影響者に対して説明をするということが非常に大事になると思います。

特にこの事業、陸上にしてはすごく規模が大きい風車ですね。4.5MWですから、風車自体多分150mより高くなるぐらいの、かなり規模が大きいものが尾根上に建つということになると思います。そういった場合に、風車のことをあまり知らない住民の方が、建った後に、こんなものが建つというふうには認識していなかったというふうなことも起こり得ますので、フォトモンタージュ等を使って、きちんとそういった方々に説明していただく必要があると思います。

それから、2点目の環境レビュー方針のところの汚染対策のところですけども、これもまだ内容が決まっていないということで、モニタリングの結果を踏まえて、こういった内容を決めていくというときに、モニタリングの結果をきちんと公開をするということが非常に大事になりますので、そのモニタリングの結果を公開して、それを共有して対策を考えていくという、そこを先方機関のほうにも念を押して、協力を事前に伝えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

多田さん、多分EIAはもうできているので、現状の土地利用の状況ですね、今ご質問がありましたけれども、青いエリアの中に人がお住まいの場所があるのかどうかとか、農地があるかどうか、その現状については今の段階では難しいということでしょうか。

○多田 ちょっと、何もわからないような印象を与えてしまったとしたら申しわけありません。EIAはできておりますので、十分な読み込みと、このような場でのはっきりしたご説明というところについて、ちょっとしっかり調べたうえでと思っておりますが、これまで見ているところでは、このエリア内に定住しているような集落というものは無いというふうに聞いております。ただ、このような土地柄というか、季節的、あるいはシェルターというか、遊牧、いわゆる牧畜に特に寝泊まりするような、そのような場所が何か所かあるというふうには聞いております。このあたり、本当にどのような生活をしながら、どのような使い方をしているのかというあたりも含めて、ちょっと影響というのを見ていきたいと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 あともう一つ、錦澤委員からの2点目の質問につきましてですけども。多田さん、聞こえますか。

○多田 2点目につきまして同様に、EIAというのはできておりますので、そちらをしっかりと読み込んで、しっかりご説明できるように準備してまいりたいと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 錦澤委員、よろしいでしょうか。とりあえず今後ということにほとんどなりましたけれども、ご了承いただいてよろしいでしょうか。

○錦澤委員 承知しました。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 ほか、よろしいでしょうか。

あと、事務局のほうにちょっと確認ですけども、多田さんからのご説明ですと9月13日ということで、かなり具体的に日にちをいただいています。小島さんでしょうか、どなたか。

○加藤 審査部、加藤です。

後半部分のご発言が聞こえなかったですけども、13日で確定かという意味合いのご質問だと思いますが、EIA等を準備して、環境レビュー方針もきちんと固められるかというところ次第で13日

が確定するかが決まりますので、まだちょっと流動的なところもございます。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

木口委員、聞こえますか。どうぞ、お願いします。

○木口委員 ありがとうございます。木口です。

先ほどウズベキスタン初の民間の風力発電事業ということで、ドナー中心に開発を進めていかれるということのご説明があったんですが、JICAが再生可能エネルギーのほうに参画されるのは非常に歓迎するんですけども、一方で、既にIFCとADBが関与するということで、JICAとしての役割といいますか、意義といいますか、何かそういうものをどういうところに置いていらっしゃるかというのを、この段階でご説明いただければと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 多田さんでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

○多田 多田でございます。ありがとうございます。

JICA側として、再生可能エネルギーに日本政府としても支援していくという方針をいただいている中で、このような難しいところ、初めての事業に対する支援においてリスクの分担というのは、どこか一つのドナーが全部見るというよりは、このような民間事業の場合は、それがドナーだったとしても、できるだけ多くのドナーがお互い知見とリスクシェア能力を持ち合って一つの事業を協力して完成させていくということだと思っておりますので、そのような中で、JICAに対する期待というのを示された中で、それに対して、この事業の内容次第でしっかりこれが支援する意義がある再エネ事業ということであれば、ぜひほかのドナーと一緒に取り組んで、重点分野ということで支援をしていきたいというふうに考えているものです。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

1点、多田さん、確認ですけれども、協調で規模の割合とか、あるいは支出するお金の使い道などで、JICAの役割とか、シェアというか、割合というのはどんな形になっているんでしょうか。差し支えない範囲で教えていただければ。

○多田 これはまだちょっと融資の条件も含めて今後検討ですので、まだあれですけれども、基本的にはこのような事業であれば、どこか一つのドナーが突出して大規模な融資をするというよりは、おおむね似たようなサイズの融資で全体の事業費を分け合うということで、やることが通常となっております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは木口委員、よろしいでしょうか。

○木口委員 はい。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ほか、ございますでしょうか。

では、13日の件については、まだ確定ということではありませんので、全体の進捗を見てまた確認させていただくということでご了承をお願いします。

ほか、ご質問、どなたでしょうか。どなたか、今挙げていますか。よろしいでしょうかね。私の

ほうで確認しているところでは、特に挙手をされている委員はいらっしゃらないようですけれども、よろしいでしょうか。

本件最後になりますけれども、もしご発言、ご質問がありましたらサインを送っていただきたいと思います。お願いします。

それでは、一応ご説明いただきまして、具体的にはまた9月の中頃ぐらいにワーキンググループを設置ということになることだと思いますので、その際には本日の議論を踏まえてご協力をお願い申し上げます。

それでは、本件はこれで終了させていただきます。多田さん、どうもありがとうございました。

○多田 ありがとうございました。失礼いたします。

○小島 事務局の小島です。

先ほど作本委員、そしてさっき、谷本委員が接続しましたので、お知らせします。

なお、9月13日開催の場合、通知は8月16日月曜日を予定していますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、作本委員、谷本委員にも加わっていただいておりますので、一応今、3番目の案件概要説明を終了させていただきました。繰り返しになりますけれども、本件、順調にいきますと9月13日にワーキンググループが割り当てられることが予定をされておりますけれども、現状ではまだはっきりしていないという状況でございます。よろしくお願いします。

それでは、4番目になりますけれども、ワーキンググループの会合報告と助言文書の確定でございます。本日は1件でございます。ウズベキスタン国のナボイ火力発電所の近代化事業でございます。

本件につきましては、織田委員に主査をお願いしておりますので、織田委員よりご説明をいただいた後、議論をさせていただきたいと思います。織田委員、聞こえますでしょうか。

○織田委員 はい、聞こえます。聞こえますか。

○原嶋委員長 はい、聞こえています。よろしくお願いします。

○織田委員 よろしくお願いします。

このウズベキスタン国ナボイ火力発電所近代化事業のフェーズ3ですね。このスコーピング案に対する助言案なんですけれども、ワーキンググループのメンバーは寺原委員、山岡委員、米田委員、織田の4名でした。それから、ワーキンググループ会合は7月19日月曜日の14時から18時ぐらいまでいたしました。事前に出されました質問とコメントの総数は57でした。

ナボイ火力発電所につきましては、既にフェーズ2が行われることが決まっております、ガスタービンコンバインドサイクル、GTCC3、3号機の借款契約は2019年に締結されております。相手国の実施機関は、ウズベキスタン火力発電持株公社となっております。これまでの経過を踏まえまして、今回は4号機、GTCC4号機となるわけですが、これは3号機と同じく600MW級のガスタービンコンバインドサイクル発電設備でして、3号機と隣接して建設される予定です。今回の助言の対象事業は、この4号機のほかに500kVの送電線の新設と、あと、ガスパイプラインが4号機に伴い新設されるということになっております。

それから、EIA報告ですが、発電設備につきましては、既にこの前のフェーズ2のときの3号機、GTCCの3号機なんです、これと4号機と一緒に行われておりまして、EIAは既に認可されている

という状態です。さらに今回追加された送電線とガスパイプラインについてはEIAレポートが必要になるということで、それに伴う用地取得などの可能性もあるという形の事業です。

それでは、早速助言案の説明に入りたいと思います。助言案は全体で4点、4つあります。

まず助言案の1ですけれども、読みながら説明させていただきます。1.ウズベキスタンの将来電力需要につき、公開されている根拠等にもとづき、本事業の必要性をDFRに記載すること、特に再生可能エネルギーの導入や、既存発電所の廃止時期との関係を明確にすること、となっております。この助言案の背景には、実はウズベキスタンではADBの協力で電力セクターに関するマスタープランなどがつくられたんですけれども、公開に制限があるということで、ワーキングに提供された事前の配付資料では、全貌ではなくて、そこからの数値がところどころ出てきたり、さらにほかにも発電会社のデータとか調査団のデータとか、いろんなデータが引用されておりましたので、それらを全貌がわかるように示していただきたいということでこの助言案になったものです。

次に、助言案の2番にいきます。ここは代替案の検討に関することですけれども、2. GTCC1～4の各冷却方式は同一ではないため、各冷却方式に関する水質管理は、Zeravshan川の水質や水量への負の影響を含めて、具体的な内容をDFRに記載すること、というものです。この冷却方式というのは代替案の検討項目の一つで、事前配付資料でその比較表が示されたんですけれども、それぞれが異なる冷却方式を採用していたために、全貌がわかりにくいということもありまして助言案となりました。この点につきましては、後ほど必要ならば、山岡委員に追加のご説明をお願いいたします。

それから3番目、環境配慮に関する助言案です。3. GTCC2において設定された基準値及びこれまでの実績を踏まえて、GTCC3及び4の排水、排ガスに関する基準についての政府及び事業者の考え方をDFRに記載すること。これは、実は後で論点で出てくる問題とも関連するんですけれども、ウズベキスタンの排ガス、排水の汚染物質等の算出基準が独特というのか、旧ソ連邦の標準なのかもしれませんが、今日一般的に用いられている国際基準とは異なるということもあって、その整合性とか、どう考えたらいいかということの理解を深める必要がある、整理する必要があるということでした。これは論点とも関係しますし、また、この点につきましても必要があれば後ほど山岡委員に補足の説明をお願いします。

そして、助言案の4. GTCC1・2それぞれの運転後のモニタリング結果をできるだけ入手し、その結果に基づいて累積的影響の評価分析結果をDFRに記載することというふうになっています。これは何度も申し上げておりますように、今回のフェーズ3、GTCC4というのは、これまで既にあった事業を踏まえてのもの、また一部類似性が高いものですので、これまでの結果を踏まえる必要があるということを助言案にしたものです。

委員長、論点にも続けていいですか。

○原嶋委員長　お願いします。論点もお願いします。

○織田委員　じゃ、論点にいきます。

本ワーキンググループにおける論点は以下のとおりです。

1. 事業内容及び環境社会配慮影響の類似性が高い後続案件のスコーピング案検討ということで、内容としたしましては、「先行事業であるウズベキスタン国ナボイ火力発電所近代化事業（フェーズ2）にて支援対象とした発電所（GTCC3）と、本事業（GTCC4）については、事業内容及び環

境社会影響の類似性が高く、EIA手続の一部は、GTCC3及びGTCC4の両号機を対象として実施されていることから、スコーピング案の検討において先行事業の環境社会配慮内容を活かして効率化を図ることができる一方、先行事業（稼働中のGTCC1及びGTCC2を含む）の実施段階のモニタリングを通じて新たに判明した事実を踏まえて、追加的に検討すべき事象を整理することが肝要、との議論があり、JICAより、本事業の環境社会配慮上の重要な課題を絞り込みやすいよう留意して報告書を作成したいとの応答があった。」

続きまして、論点2に入ります。論点2、ウズベキスタン国の排ガス・排水中の汚染物質基準の考え方を踏まえた本事業の基準の考え方。

ウズベキスタン国においては排ガス・排水中の汚染物質の排出基準は、煙突や排水口での一律濃度基準ではない。環境基準である最大許容濃度（MAC）から積算される寄与濃度基準値を基本に、新規プロジェクトの各煙突あるいは各排水口における排出量や既設ナボイ発電所全体における排ガス・排水中の汚染物質の排水量が、最終的な基準として、設備の設置が完了する運転開始前段階で設定されることとなる。事業形成段階の予測における国内基準充足確認の代替手段としては、例えば排ガスについての規制は、所定の方法で計算された煙突からの寄与濃度が、ウズベキスタン国の環境基準である最大許容濃度（MAC）に地域・対象物質危険係数を乗じて計算された濃度基準値を超えないものとなっていることが肝要となる。この内容を再確認しつつ、国際基準との適合性も併せて評価することが適切と考えられる旨JICAより説明があった。こうしたウズベキスタン国の排出基準運用の考え方を踏まえながら、本事業で遵守すべき基準の考え方について検討するよう助言3としてまとめられた。

以上です。助言案と論点について、ほかの委員の方にもできれば追加をお願いいたします。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、山岡委員、聞こえますか。テクニカルな点で補足をお願いしてよろしいでしょうか。特に助言でいえば2と3のところですね。もし補足でご説明がありましたら頂戴できますでしょうか。

○山岡委員 ありがとうございます。

主査のほうから丁寧なご説明があったので、説明自体はそのとおりです。私のほうから、もうちょっとわかりやすくといいますか、補足で説明いたしますと、全体に対するコメント1以外は、3つの視点があったのではないのかなというふうに思っています。論点も含めてですね。論点、助言。

一つ目は、この事業自体は4号機なんですけれども、レポートにはいろいろ書かれてはいたんですが、特に排ガスと排水、これがどのような基準を守ればいいのかというところがちょっとレポートだけではわからなかったもので、これについてはだいたいJICAともやり取りをさせていただきながら、こういう助言及び論点になったというふうに思っています。特に排水のほうで、いわゆる冷却方式、これ、以前は水冷式だったんですけれども、4号機は空冷式を採用するということなので、水質に対する影響が変わってくるということですね。これについてどのような排水基準を設定しているのか。これについてははっきりしなかったもので、助言の3ですかね、考え方ということでドラフトファイナルレポートに記載していただきたいと、こういうことになりました。

視点の二つ目ですね。累積的影響というのは、これは当然このプロジェクトでは対象になるんですけれども、1号機はODAではないようですけれども、日本製が入っていると思いますが、2号機、3号機、この2号機はもう既に運転、3号機はもう建設中ということなので、入札中、建設中という

ことなので、それらの結果を踏まえて累積的影響を評価すべきではないかというふうに思うんですけども、どうもその点があまりはつきりしていなかった。過去のデータをどのように分析するのかというところが、ちょっとはつきりしていなかったので、助言の4、あるいは論点に反映されているというふうに思います。

最後なんですけれども、これはスコーピングレポートということなので累積的影響とも関係するんですけども、過去のスコーピングとかモニタリングの結果を反映すべきだろうと思います。特に3号機のスコーピング等は参考になりますし、かなり似たようなものになっていると思うんですけども、その点をできるだけ明確に、どの点が同じで、モニタリング結果はどのように反映されているのか、こういうところをもうちょっとはつきり書いていただきたいということで、これは論点のほうでしょうか。論点のほうで反映されたというふうに理解しております。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

続きまして寺原委員、米田委員、ワーキンググループにご参加いただきまして、今、お二方のご説明で補足がありましたら頂戴したいと思います。寺原委員、米田委員、聞こえますでしょうか。

○寺原委員 寺原です。米田委員が手を挙げたのでしたら、米田委員からどうぞ。

○米田委員 手を挙げていません。

○寺原委員 違うんですか。それでは、すみません、私のほうから発言させていただきます。

今、織田主査と山岡委員からもお話がありましたように、これ、GTCC3のほうは既に1回、2019年に検討して、DFRへのコメントも出ているので、まずそれがきちんと反映されていてGTCC4になっているかどうかというのは、我々のワーキンググループでは非常に焦点になったところですね。

お話を聞くと、GTCC3と4とはあまり違いもないようなので、これをわざわざフェーズ2とフェーズ3というふうに分けて、同じようなプロセスを経るということは、類似性が高い場合には、論点の1にありますように、うまく工夫していただきたいということでございます。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

米田委員、よろしいですか。

○米田委員 米田です。特に追加することはありません。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、阿部委員と田辺委員からサインをいただいていますけれども、阿部委員、聞こえますか。

○阿部委員 阿部です。すみません。ちょっと操作を間違えましたが、質問してよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ。お願いします。

○阿部委員 JICAの方に伺います。排水についての今議論というか、質問というか、ご指摘もあったんですが、取水についてちょっと伺いたいんですが、このエリアで水の希少性といいますか、水がどれくらい問題なく確保できるかという点についての検討といいますか、あるいは記述というものはあるのでしょうか。

ちょっと気になっているのが、空冷にするという一つの理由が、やはり良質な水を質という面で

も量という面でも恐らく確保できないというところがあって空冷にしたということだと思うんですが、とすると、当然タービンを回して蒸気をつくるための水も必要なかなと思うんですが、すみません、ちょっと私もコンバインドサイクルの仕組みを、今ぱっと頭の中から思い出せないんですけども、水も必要なのではないかなと思うんですが、ちょっとその辺の水の量、特にこの発電所が水を使うことで、他の主体、例えば農民の方とか、そういった方が水不足といった影響を受ける懸念はないのかどうかというところが気になりましたので伺います。

以上です。

○原嶋委員長 原嶋です。

それでは、まとめて事業部のご担当からご説明いただきますので、続きまして田辺委員、聞こえますか。お願いしてよろしいでしょうか。

○田辺委員 田辺です。

排水と排ガスに関する基準についてなんですが、ガイドライン上では、国内基準がどうあれ、少なくとも国際基準である世界銀行グループのEHSガイドラインの数字を満たしていないといけないということになっていると思うんですが、少なくとも、この案件においてEHSガイドラインの基準というのが守られるのかどうかというのは、ちょっと確認させていただければ幸いです。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ご担当はどなたでしょうか。事業部、東・中央アジア部のご担当の方、今、阿部委員からご質問にありました取水の水の確保の問題と灌漑などへの影響ですね。2番目は、田辺委員からありましたけれども、排水・排ガス基準がEHSガイドラインに適合しているかという問題点、この2点についてご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○登坂 東・中央アジア部の登坂といいます。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。お願いします。

○登坂 まず1点目の水の希少性についてですが、まさにご指摘のとおり、こちらの発電所の近隣にありますザラフshan（Zeravshan）川の水の流量がかなり減っている。かつ質も十分ではないと、そのようなことも背景にありまして、3号機も同様の検討をしておりますが、空冷式、すなわち水を積極的に使わない形での発電方式、発電の仕様が検討されております。4号機も同様の形です。

他方、今後、水の本発電所が近隣の農業等への影響についてですが、我々、ステークホルダーズの協議等も行っておりますが、そこでのそういった指摘というのは特段ございませんで、当然ながら環境へのインパクトをできる限り水の流量という見地から最小化すべく、この方式が選定されているということでご理解いただければと思います。

これが1点目で、2点目が、国際基準に基づいた検証が為されるのかということですが、これは3号機も同様に検討しておりまして、4号機についても検討したうえで、ドラフトファイナルレポートに反映させていく段取りを考えております。

以上でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

阿部委員、田辺委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。阿部委員、田辺委員、よろしいでしょうか。

○田辺委員 田辺です。承知しました。

○原嶋委員長 阿部委員、聞こえますか。よろしいでしょうか。阿部委員、聞こえますか。阿部委員、聞こえますかね。ちょっと確認が取れませんが、ほかの委員の皆様、もしご質問等ありましたら。

それでは、ほかの委員の皆様、全ての委員の皆様、ワーキンググループでご議論いただいた助言文書の案文につきまして、何かご意見ありましたら今頂戴いたしますけれども、ご発言がありましたらサインを送ってください。

それでは、特に助言文そのものについては修正などのご指摘はないというふうに承ってよろしいでしょうか。もう1度確認ですけれども、今ワーキンググループでご議論いただいた4つの助言案、これにつきましてご了解いただけるかどうかということで、最終確認になりますけれども、いかがでしょうか。

特にないようですので、原案どおりで助言文書を確定させていただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

それでは、本件、いずれにしても。阿部委員、聞こえますか。

○阿部委員 聞こえます。失礼しました。ちょっとトラブルで出てしまいました。

○原嶋委員長 先ほど事業部の登坂さんからご説明いただきましたけれども、詳細については次の段階で。

○阿部委員 問題ないです。すみません。ガスタービンなので、タービンそのものに水は必要ないと思いますので、失礼しました。

○原嶋委員長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、戻りまして、助言提案文については、ワーキンググループでまとめていただいた文書を原案どおり確定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。織田委員、どうもありがとうございました。

○織田委員 ありがとうございました。失礼します。

○原嶋委員長 登坂さん、どうもありがとうございました。

○登坂 ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 この件、いずれにしてもドラフトファイナルの段階でまたご議論があらうかと思えますので、よろしくお願いします。

○登坂 承知しました。

○原嶋委員長 それでは、議事次第に戻りまして、4番目が終わりましたので、特にここで何か委員の皆様でご発言の希望がなければ、5番目に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは5番目、その他ということで、これは審査部のほうですか。お願いしてよろしいでしょうか。

○加藤 ありがとうございます。JICA審査部、加藤です。

先般、メールで送付させていただきましたけれども、国際協力機構環境社会配慮ガイドラインにつきましては、前期の助言委員の皆様による包括的検討も経て改定の検討を行ってまいりました。また、ガイドラインと併せて異議申立手続要綱についても改定の検討を行ってまいりました。包括的検討の後、新たに設置した環境社会配慮ガイドラインの改定に関する諮問委員会でのこの1年間

の検討を経て、この7月から8月12日にかけてパブリックコメントをかけております。ガイドラインの改定案及び異議申立手続要綱の改定案、両方について和文と英文でパブリックコメントを募集しております。皆様の具体的な個別案件での知見も踏まえて、ぜひ改定案についてご確認、ご協力いただけますとありがたく思います。

事務局からは以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明がありましたけれども、ご説明の内容についてご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

加藤さん、パブリックコメントは期間はいつでしたでしょうか。ごめんなさい。教えてください。

○加藤 8月12日までになります。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

長谷川委員、どうぞ。お願いします。

○長谷川委員 ありがとうございます。聞こえますか。

○原嶋委員長 聞こえますよ。

○長谷川委員 この諮問委員会のほうは、当助言委員会のほうからも委員長をはじめたくさんの方々が加わっていただいて、本当にご苦労さまでございました。

ちょっと質問といいますかコメントになるかもしれませんが、改めて、この諮問委員会のメンバーの構成を見させてもらったんです。いろんな立場の方が加わって、非常によく諮問、討議がされたと思うんですけれども、一つ気になったのは、今度新しくできるガイドライン、これまでもそうなんです、1番利用為さるコンサルタントサイドの方が委員として1名しか名を連ねていない。具体的には黒木さんという方なんですけれども、1番このガイドラインと関わってくるような立場の人が、今さらながらではあるんですけれども、ちょっと人数が少なかったんじゃないかという懸念があります。

質問としては、こういった1番利用されるコンサルタントの方々が、この諮問委員会が行われる前後、どこかでまたこういった人たちから、JICA側としてはいろいろとご相談為さるとか、あるいは意見交換するとか、そういったことがあったのか。日常的に仕事としてJICAさん側と、それから調査団となるコンサルタントはいろいろとお話は密にされていると思うんですけれども、こういった諮問委員会にあまり人が入っていないということがあって、そういったコンサルタントの方とさまざまな意見交換をする機会がほかにあったのかどうか。この辺、ちょっと気になったものですから、情報をいただければありがたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

加藤さん、お願いしていいですか。

○加藤 長谷川委員、ありがとうございます。

今回、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルの黒木委員にお入りいただいた際には、一般社団法人海外コンサルタンツ協会、ECFAにご推薦いただくようお願いを申し上げまして、黒木委員にご参加いただいたという形になります。黒木委員が諮問委員会でご発言されるに当たっては、ECFAの中では環境社会配慮に専門性を有するコンサルタントの皆様がお集まりになって、

諮問委員会で配付された資料等を踏まえたご議論をされて、それを集約して黒木委員からご発言をいただいています。また、オブザーバー参加の形でECFAの専務理事の方も複数回、諮問委員会の場にご参加をいただいて、オブザーバーの立場からのご意見も頂戴をしております。

また、この諮問委員会を始める前の段階では、ECFA様で開催されたJICAの環境社会配慮ガイドラインに関する理解を深める研修会の場でご説明を申し上げて、改定の現状等もご説明を申し上げて、問題意識を喚起しながら、こういったご意見をいただいていたという形になります。

以上です。

○原嶋委員長 長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 ほか、いかがでしょうか。これまでご発言のない委員の皆様、小椋委員、島委員、鋤柄委員、林副委員長、日比委員、松本委員、山崎委員、ご発言がありませんけれども、ご発言がない方を含めて、何か全体を通じてありましたらサインを送っていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。6番目になります。今後の会合スケジュールの確認、事務局からお願いします。

○小島 改めまして、審査部の小島です。

次回の全体会合は、9月3日金曜日の14時からということで予定をしております。引き続きオンラインで開催することになりますので、今日と同じような要領になるんじゃないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○原嶋委員長 どうもありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、全体を通じましてご発言の希望がありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。最後になりますけれども、ご質問等ございましたらサインを送っていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。阿部委員、どうぞ。お願いします。

○阿部委員 よろしいでしょうか。事務局のJICAの方に伺います。

ちょっと一般的な質問で恐縮なんですけど、例えば今回、風力の案件、それからガスタービン、コンバインドサイクルの案件があったんですけど、このように助言委員会に諮る前に、過去の類似の案件などは確認といいますか、あるいは検証といいますか、要するに、過去にどういう議論がされていたのかとか、どういう点が場合によっては紛糾したのかとか、そういうことは確認されているんでしょうかという質問です。

○原嶋委員長 加藤さん、お願いします。

○加藤 ありがとうございます。

通常、こういった新しい協力案件の検討をする際には、過去の案件の教訓等を参考にしながら案件をつくり上げていくということになりまして、ご指摘のとおり、過去に住民移転の案件でどのような議論が為されたとか、類似の案件でどのような議論があったかというところは、JICA内部で検証、確認をする、通常はそのようなプロセスを持っております。例えば過去の環境レビューの内容を見る場合には、JICAのホームページにおいても事業案件検索の形でセクターや国、もしくは年度、

そういったものを入力して検索をすると、環境レビューの結果の概要が出てまいりまして、そこでどのようなリスクが具体的に指摘されたかということを確認をしながら案件に生かすことができるということになります。案件によっては、過去に起こったことを十分に確認できていないものもあるかもしれませんが、今申し上げたような対応策が一つあるというところでございます。

以上です。

○原嶋委員長 阿部委員、いかがでしょうか。

○阿部委員 ご説明ありがとうございました。私は委員としての任期がまだまだ浅くて、十分な貢献ができていないのをちょっと心苦しく思うんですが、ただ、同時に、任期が短いゆえに感じることでしてちょっとあえて申し上げると、意外と非常に一般的な質問も結構多いのかなという気がして、何か同じ質問を意外と繰り返しているんじゃないかなというのがちょっと思う点です。

それから、多分各個別の案件には個別の事情があって、例えば風力だって、この案件はここが非常に一般的な風力とは違うとか、そういった、何が特に注目しなきゃいけないのかというところがやっぱりすごく重要だと思うんですけども、そういった案件のタイプによって基本的に攻略しなきゃいけないことと、その国なり、地域なり、コミュニティなりというところで特に考慮しなきゃいけないことというのが結構ごちゃごちゃになって議論されていて、場合によっては繰り返しているかなという印象を受けたものですから、その辺は、私自身ももっと勉強しなきゃいけないんですけども、何となくのこぎりの刃のように、上がっては下がって、上がっては下がりというようなことにならないように、やはりちょっと運営の仕方も少し変えていかないといけないんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと伺いました。ご説明ありがとうございました。

○原嶋委員長 とても重要な指摘、ありがとうございます。今、阿部委員からのご指摘の点については、ほかの委員の皆様、特に経験の多い委員の皆様から何かご発言をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 阿部委員、ありがとうございます。私も実は今日のウズベキスタンの火力発電所で特に送電線のROW部分の補償については非常に気にはなっております。以前にも別の国の発電所の事業に関連して、送電線部分のROWに抵触する土地に何らかの権利取得やそれに見合う補償が必要なのではないかということについて、同じようなご質問、あるいはコメントを出させていただいておりまして、今後RAPで確認されるということで、今日はそのまま静観させていただきましたが、特に社会配慮に関して言いますと土地法や土地収用制度というのは各国で違うので、同種の事業であっても、従前から似かよった照会事項、あるいはコメント、あるいは意見を付しているのが現状ですというのが私からのコメントです。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

いずれにしても、これまでのいろんな蓄積をどう利用するかということで、事業のタイプと、それぞれの国や地域の事情と、それぞれの状況が違いますので、紋切り型で出てくる、対応できる部分と、ケース・バイ・ケースで対応していくということで、いろんなことが複雑に重なっておりますので、一律にアウトプットを出すというのはなかなか難しいところがありながらも、期間でい

ろいろメンバーが替わっていったりしていきますし、ご担当のほうも替わっていきますので、そういった中で全体のクオリティをどう維持していくかということで、大変貴重なご指摘、阿部委員、ありがとうございました。

今後の過去の蓄積についての利用の仕方について、何かご提言がありましたら、今後もまたいろいろ頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

今の件を含めまして、ご発言がありましたら最後頂戴いたしますけれども、いかがでございましょうか。

松本委員、どうぞ。松本委員、今の点、もし補足等ございましたら。

○松本委員 聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○松本委員 今の議論についてと、もう一つなんですが、今の議論について言えば、例えば外務省の委員会の中では、過去の教訓ということを案件概要書に書いているんですけども、やはり何か、これまでの蓄積を踏まえて、この案件であれば過去の教訓はこういうところを踏まえなきゃいけないというようなものが、この案件概要の最初の説明のところに出てくると、より今のような問題が解消されるかなと。このような類似案件にかつてどういうものがあつたと、そのときの教訓としてこういうものがあるので、それを踏まえるというのを、あらかじめJICA側が案件概要の説明のときにもし言っていたら、かなり質の高い議論を助言委員会でもできるんじゃないかなというふうに思います。これが今の点についてです。

もう1点についてですが、全体会合の資料について教えてほしいんですが、もしかしたら既に議論をしていて、私、欠席のときにそういう話があつたのかもしれませんが、125回からですか、そのままPDFファイルでメールで流れてくるようになりましたが、それより前はIDとパスワードがついていたような気がするんですよね。何かリンクが貼られていて、そこでIDとパスワードを入れていたような気がするんですが、これ、何か情報の扱いに変化が起きたのかどうかをちょっと教えてください。

○原嶋委員長 後者について、審査部のほうでお願いしてよろしいでしょうか。今、松本委員からご指摘のありました2番目の点ですね。

○加藤 ありがとうございます。情報の扱いに変化が生じたものではなくて、送付するファイルの重さによって、お送りする形態が変わったというところでございます。

以上です。

○松本委員 わかりました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 松本委員、よろしいでしょうか。松本委員、何かこれは本来的にはどっちかに統一したほうがよろしいのでしょうか。

○松本委員 いいえ、IDとパスワードがないほうが非常に私としては見やすいんですけども、逆に言うと、それによって何か重要な文書が入らなくなっているとか、そういうようなことを懸念して、つまりオープンにできそうなものだけが事前配付資料に入るようになったとか、そういう変化があつたら気になったということです。

○原嶋委員長 今の点、加藤さん、よろしいでしょうか。特にそういったことはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○加藤 はい。ご理解のとおり、取り扱い情報の変化はございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

今、過去の事例の蓄積についての一つの方向性として、松本委員からもご提案をいただいております。ということで、またご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、最後、確認ですけれども、特になければ本日の全体会合を終了させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして第127回の全体会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

15:24 閉会